

第123期定時株主総会招集ご通知

🕒 日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

📍 場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

📧 郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2021年3月29日（月曜日）午後5時15分

📋 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 業績連動型株式報酬制度改定の件

株主総会当日の様様につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて視聴いただけます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。

Color & Comfort

（証券コード：4631）

DIC株式会社

Color & Comfort

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会当日のご出席はお控えください。
- ・議決権の行使は、5ページ及び6ページ記載の書面又はインターネットによる方法をご活用ください。
- ・株主総会当日の様様につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトにて視聴いただけます。
- ・当日ご出席の株主様は、会場でのマスク着用やアルコール消毒液の使用など感染予防にご協力ください。マスクを着用されない株主様のご入場はお断りさせていただく場合もございます。
- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- ・その他の注意事項や総会運営に大きな変更が生ずる場合などにつきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

目次

● 招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
(添付書類)	
● 事業報告	25
● 連結計算書類	57
● 計算書類	59
● 監査報告書	61

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。また、このたび新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様に謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆様とご家族及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社では、世界的なパンデミックという困難な状況において、化学の力で、少しでも世の中に安心と安全をご提供できることを心がけ、この1年、事業活動に邁進してきました。これからも、食品パッケージなど、私たちの製品が使用される生活必需品が安定的に世の中に届けられるよう、安全に配慮して生産活動を継続していくとともに、当社ならではのユニークな製品を幅広く地域社会にお届けすることで、当社の技術や製品提供を通じた社会への貢献に繋がっていきたいと思います。

こうした中、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済停滞の影響により、出版用インキ、化粧品用顔料、自動車向け材料など広範な分野で出荷が落ち込んだことから、当社業績は営業利益397億円と前年から落ち込む結果となりました。第123期の期末配当金につきましては、2020年8月11日付で公表した見込みのとおり、1株につき50円として、ご承認をいただきたく存じます。これにより、年間の配当金は1株につき100円となります。

株主の皆様におかれましては、引続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 **猪野 薫**



招集ご通知

証券コード 4631
2021年3月12日

株 主 各 位

(本店) 東京都板橋区坂下三丁目35番58号
(本社) 東京都中央区日本橋三丁目7番20号

DIC株式会社

代表取締役 猪 野 薫

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご出席はお控えください。議決権につきましては、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に行使いただけますので、後記の「株主総会参考書類」（7ページから24ページまで）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5ページ及び6ページ）に従って、2021年3月29日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2021年3月30日（火曜日）午前10時

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール 受付：4階

目的事項

報告事項

1. 第123期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 業績連動型株式報酬制度改定の件

招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>) に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 連結株主資本等変動計算書 | ② 連結計算書類の連結注記表 |
| ③ 株主資本等変動計算書 | ④ 計算書類の個別注記表 |

IR情報

<https://www.dic-global.com/ja/ir/stocks/meeting.html>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から④までの書類を含んでおります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面又はインターネットで議決権を行使する方法をご検討ください。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後5時15分到着



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後5時15分まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議案	賛	否
第1号議案	○	
第2号議案		○
第3号議案	○	
第4号議案		○

議決権行使書
DIC株式会社 御中

議決権の数
株主総会に出席する株主の数

私は、2021年3月30日開催のD1C株式会社第123期定時株主総会（継続会または総会を含む）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2021年3月 日

先議案につき賛否の表示がなされない場合は、「賛」の欄にのみ表示したものとさせていただきます。
D1C株式会社

議決権の数
株主総会にご出席株主数

議決権の数
株主総会にご出席株主数

お 願 い
株主総会にご出席の皆さまは、この議決権行使書用紙をこの部分と切り離さずに会場受付にご提出ください。当日ご出席する場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご出席を行使してください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法。
②インターネットでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトに (http://www.dic.jp/株主総会) に以下のURL、パスワードにてログインし、議決権を行使いただく方法。
③一部の候補者に「賛」の欄に○印を「否」とされる場合は、「賛」の欄にご表示のうえ、その下の「1」の欄に当該候補者の番号（投票権に該当する株主総会参加者番号、各候補者に「選挙号」を付してあります）を記入してください。

ログイン用QRコード

見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

DIC株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用して QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様への利益還元をより充実させていくことを利益分配に関する基本方針としております。

内部留保資金につきましては、その充実に努めるとともに、企業体質を一層強化することで株主の皆様への将来的な利益拡大に寄与すべく、より有効に使用してまいります。

第123期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額 4,739,479,100円

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、第123期の年間の配当金は、1株につき金100円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。この度、経営体制を一層強化するため、1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	 再任 さいとうまさゆき 齊藤雅之	取締役会長	17/17回 (100%)
2	 再任 いの かのる 猪野薫	代表取締役 社長執行役員	17/17回 (100%)
3	 再任 たまきとしふみ 玉木淑文	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	17/17回 (100%)
4	 再任 かわむらよしひさ 川村喜久	取締役	17/17回 (100%)
5	 新任 あさい たけし 浅井健	執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当	—
6	 新任 ふるとしゅうじ 古田修司	執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者	—
7	 再任 つかはらかずお 塚原一男	社外 独立 取締役	17/17回 (100%)
8	 再任 たむらよしあき 田村良明	社外 独立 取締役	17/17回 (100%)
9	 再任 しゅうじくにこ 昌子久仁子	社外 独立 取締役	17/17回 (100%)

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号

1

さいとう
齊藤

まさゆき
雅之

(1954年11月8日生)



所有する当社の株式数
16,445株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

1977年4月 当社入社
2007年4月 財務部長
2008年4月 執行役員 財務経理部門担当
2010年6月 取締役 執行役員 財務経理部門担当
2011年4月 取締役 常務執行役員 財務経理部門担当
2012年4月 代表取締役 専務執行役員 社長補佐
財務経理部門担当
2016年1月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐
最高財務責任者
2020年1月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐
2021年1月 取締役会長
(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

Sun Chemical Group Coöperatief U.A.
Chairman of the Supervisory Board

▶ 取締役候補者とした理由

経営企画部長、アジア地域統括会社社長、財務部長を経て、2020年まで代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐し、現在では、取締役会長として、当社グループ経営全般の監督にあたり、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者いたしました。

(注1) 齊藤雅之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

2

いの
猪野かおる
薫

(1957年9月15日生)



所有する当社の株式数
8,451株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

- 1981年4月 当社入社
- 2008年4月 財務部長
- 2011年4月 資材・物流部長
- 2012年4月 執行役員 経営企画部長
- 2014年1月 執行役員 経営戦略部門担当 経営企画部長
- 2016年1月 常務執行役員 経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当
- 同年3月 取締役 常務執行役員
経営戦略部門、DIC川村記念美術館担当
- 2018年1月 代表取締役 社長執行役員
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

財務部長、資材・物流部長、経営企画部長を歴任し、経営戦略部門担当役員を経て、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役 社長執行役員を務めており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業経営全般に関する知見を有していることから、引続き取締役候補者といたしました。

(注1) 猪野薫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

3

たまき
玉木

としふみ
淑文

(1956年1月30日生)



所有する当社の株式数
6,324株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 当社入社
- 2010年10月 ポリマ第二技術本部長
- 2012年 4月 執行役員 R&D本部長、色彩化学研究所長、総合研究所長
- 2016年 1月 常務執行役員 技術部門（技術統括本部、R&D本部）担当 技術統括本部長
- 2018年 1月 常務執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当
同年 3月 取締役 常務執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当
- 2021年 1月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

太陽ホールディングス株式会社 取締役

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、ポリマ事業部門の研究開発に携わり、ポリマ第二技術本部長、R&D本部長、技術統括本部長、経営戦略部門長を経て、現在では代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐しており、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

(注1) 玉木淑文氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

4

かわむら
川村よしひさ
喜久

〔1960年11月12日生〕



所有する当社の株式数
85,489株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

1984年4月 三井物産株式会社入社
 1991年4月 当社入社
 2004年6月 執行役員 グローバル購買戦略部長
 2007年6月 取締役 経営企画部長
 2008年4月 取締役 常務執行役員 印刷材料事業部門長
 2011年7月 取締役 常務執行役員
 ニューグラフィックアーツ事業部門長
 2014年1月 取締役
 （現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

DICグラフィックス株式会社 取締役会長

▶ 取締役候補者とした理由

経営企画部長、印刷材料事業部門長、ニューグラフィックアーツ事業部門長を歴任し、現在では、取締役として、当社グループの経営の監督にあたっており、その豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

〔注1〕川村喜久氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

〔注2〕当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

5

あさい
浅井

たけし
健

[1964年4月3日生]

新任



所有する当社の株式数
1,132株

取締役会への出席状況
—

▶ 略歴、地位及び担当

1988年 4月 当社入社
2008年 5月 Sun Chemical Corporation Director
2010年10月 DIC Europe GmbH Managing Director
2016年 1月 業績管理部長
2018年 1月 執行役員
経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当
2021年 1月 執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当
(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board
株式会社ルネサンス 社外取締役

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、経理部門、経営企画部門の業務に携わり、欧州子会社社長、業績管理部長、経営企画部長を歴任し、現在では、経営戦略部門長を務めており、当社の財務経理部門、経営戦略部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、取締役として適任と判断し取締役候補者となりました。

(注1) 浅井健氏は、新任取締役候補者です。

(注2) 浅井健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注4) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

6

ふるた
古田しゅうじ
修司

〔1964年6月11日生〕

新任



所有する当社の株式数
2,077株

取締役会への出席状況
—

▶ 略歴、地位及び担当

1987年4月 当社入社

2016年1月 財務部長

2019年1月 執行役員 財務経理部門長

2020年1月 執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者
(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経理部門の業務に携わり、財務部長を経て、現在では、財務経理部門長及び最高財務責任者を務めており、当社の財務経理部門における豊富な業務経験と実績、グローバルな事業運営に関する知見を有していることから、取締役として適任と判断し取締役候補者としたしました。

(注1) 古田修司氏は、新任取締役候補者です。

(注2) 古田修司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。

(注4) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

7

つかはら かずお
塚原 一男

(1950年4月17日生)

社外取締役
候補者

独立役員



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

1974年4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHII）入社
2006年4月 同社 執行役員
2008年4月 同社 取締役 常務執行役員
2012年4月 同社 代表取締役副社長
2014年6月 同社 顧問
2017年3月 当社 社外取締役
（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

アスクル株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの経験や見識に基づき、当社グループの経営に対する監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するとともに、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に関与していただくことを期待し、引続き社外取締役候補者としたしました。

(注1) 塚原一男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 塚原一男氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

塚原一男氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、塚原一男氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、塚原一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、20ページをご参照ください。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

8

たむら
田村よしあき
良明

〔1954年10月3日生〕

社外取締役
候補者

独立役員



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

1979年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社
 2007年1月 同社 執行役員
 2010年1月 同社 常務執行役員
 2013年1月 同社 専務執行役員
 同年3月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員
 2014年3月 同社 専務執行役員
 2017年3月 同社 エグゼクティブ・フェロー
 2018年3月 当社 社外取締役
 （現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

川崎重工業株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの経験や見識に基づき、当社グループの経営に対する監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するとともに、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に関与していただくことを期待し、引続き社外取締役候補者としたしました。

〔注1〕 田村良明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

〔注2〕 田村良明氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

田村良明氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、田村良明氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、田村良明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は20ページをご参照ください。

〔注3〕 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

候補者番号

9

しょうじ
昌子

くにこ
久仁子

(1954年1月8日生)

社外取締役
候補者

独立役員



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
17回／17回

▶ 略歴、地位及び担当

1977年4月 持田製薬株式会社入社
1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社
(現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社
2002年9月 テルモ株式会社入社
2004年6月 同社 執行役員
2010年6月 同社 取締役上席執行役員
2017年4月 同社 取締役顧問
同年6月 同社 顧問
2019年3月 当社 社外取締役
(現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社ニチレイ 社外取締役
株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由

略歴に記載のとおり長年にわたり経営に携わられており、経営者としての豊富な経験や見識を有しています。これらの経験や見識に基づき、当社グループの経営に対する監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するとともに、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、客観的な立場での役員候補者の選任案や役員報酬の決定に関与していただくことを期待し、引続き社外取締役候補者としたしました。

(注1) 昌子久仁子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 昌子久仁子氏は、社外取締役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

昌子久仁子氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、昌子久仁子氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は、昌子久仁子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は20ページをご参照ください。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 武智克典氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
 新任 なぐら けいた 名倉 啓太 <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> 社外 独立 </div>		—	—

新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 独立役員候補者

(ご参考) 引続き在任となる監査役は、以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位
 への みや ひろ ゆき 二宮 啓之	監査役 (常勤)
 いく しま あき ひろ 生嶋 章宏	監査役 (常勤)
 ちば みち こ 千葉 通子 <div style="display: flex; gap: 5px; margin-top: 5px;"> 社外 独立 </div>	監査役

社外 社外監査役 独立 独立役員

なぐら けいた
名倉 啓太 (1971年1月11日生)

新任

社外監査役候補者

独立役員



所有する当社の株式数
0株

▶ 略歴、地位

- 1998年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所
（現在に至る）
- 2002年2月 第一東京弁護士会に登録変更
（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外取締役

▶ 監査役候補者とした理由

企業法務分野において活躍している弁護士として、豊富な専門知識と経験を有しており、専門的、多角的、独立的な観点から当社グループの経営に対する社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。

(注1) 名倉啓太氏は、新任監査役候補者です。

(注2) 名倉啓太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 名倉啓太氏は、社外監査役候補者であり、特記事項は、以下のとおりです。

(1) 責任限定契約の概要

当社は、名倉啓太氏が選任された場合には、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定です。

(2) 独立役員の指定

当社は、名倉啓太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、20ページをご参照ください。

(注4) 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

ご参考

1 取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針

取締役・監査役候補者については、高い倫理観を有するとともに、株主の負託を受け、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するよう、その職務を適切に遂行できる知識、経験、能力を有する者を指名することを方針とします。

2 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断する。

- 1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者
- 2) 過去3年間に於いて、以下の①～⑧のいずれかに該当していた者
 - ① 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - ② 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - ③ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - ④ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
 - ⑦ 上記⑥に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - ⑧ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 3) 上記1)及び2)に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
- 4) 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

第4号議案

業績連動型株式報酬制度改定の件

1 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2017年3月29日開催の第119期定時株主総会において執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき今日に至っております。2021年3月1日に会社法が改正され、取締役に株式を報酬として付与する場合には、付与する株式数の上限を定めることが必要となりました。当該改正に伴い、当社は、本制度において対象取締役等に付与されるポイント数の上限を設定いたします（以下「本改定」といいます。）。

本改定は、本制度において対象取締役等に付与する報酬を適切な範囲とすることを目的としております。本改定を含む本制度につきましても、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであり相当であるものと判断しております。

本議案は、当社の執行役員を兼務する取締役に対して、2007年6月27日開催の第109期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の限度額とは別枠として、本改定後の本制度に基づき株式報酬を支給するため、報酬等の額及び内容について下記2のとおり改めてご承認をお願いするものです。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

2 本制度に係る報酬等の額及び内容

1) 本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」といいます。）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

なお、本制度の詳細につきましては、本2の枠内で、取締役会にご一任願いたいと存じます。

2) 本制度の対象者

執行役員を兼務する取締役及び執行役員（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外といたします。）

3) 信託金額

当社は、2017年12月末日で終了した事業年度から2019年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に対応する必要資金として、600百万円を上限として資金を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が拠出した資金を原資として、当初対象期間に関して当社株式151,700株を取得しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに600百万円を上限として本信託に追加拠出することといたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、600百万円の範囲内といたします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

4) 本制度による報酬等の額

本制度により、当社は上記3) のとおり対象期間ごとに600百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたしますが、このうち、本株主総会においてご承認をお願いする執行役員を兼務する取締役分といたしましては、対象期間ごとに250百万円を上限として拠出することといたします。

5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記3) により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施いたします。

6) 対象取締役等に給付される当社株式等の数の上限

対象取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

対象取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、110,000ポイントを上限とします。このうち、執行役員を兼務する取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、46,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役等に付与されるポイントは、下記7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に依りて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

下記7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該対象取締役に付与された累積ポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

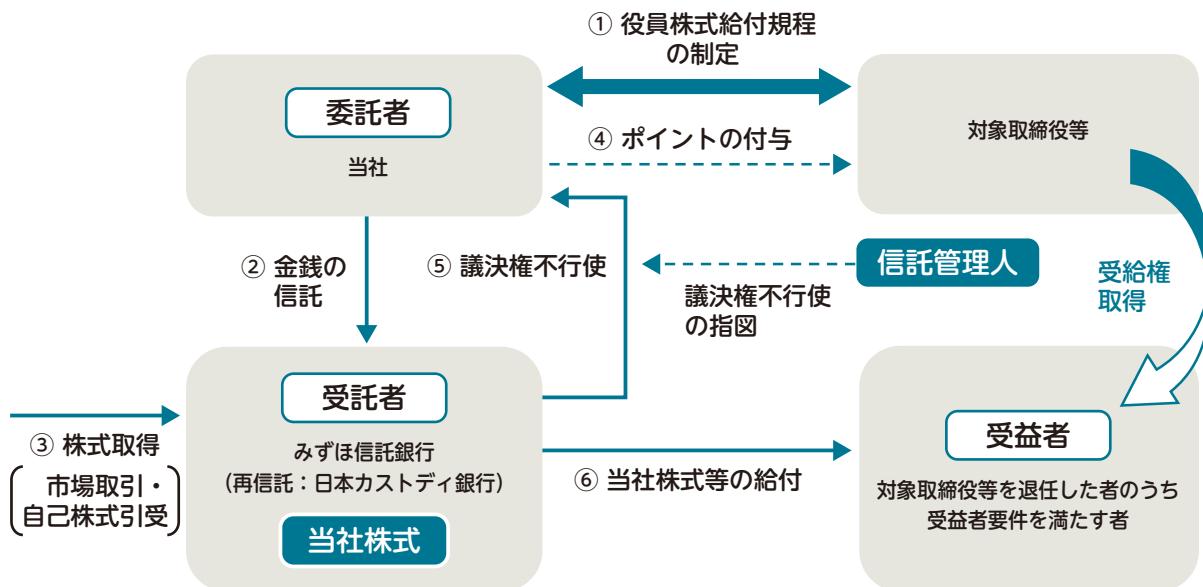
7) 当社株式等の給付

対象取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役等は、原則として上記6)の確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

8) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(ご参考) 本制度の仕組み



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき対象取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年1月～12月）における当社グループの業績は、売上高は前年同期比8.8%減の7,012億円でした。コロナ禍が世界的に長期化するなか、第4四半期（10～12月）は幅広い地域で経済活動が回復したことで、自動車向け材料、出版用インキを中心に多くの製品の出荷が戻りましたが、通年では全てのセグメントで前年同期比で減収となりました。第3四半期（7～9月）との比較では、第4四半期は9.6%の増収となりました。

営業利益は前年同期比4.0%減の397億円でした。通年で減収となったものの、原料価格の低下、活動経費の減少と合理化を含めたコスト削減効果や第4四半期における出荷数量の回復もあり、現地通貨ベースでは1.5%の増益となりましたが、新興国通貨安などによる海外事業の換算目減りが利益を押し下げました。

経常利益は、前年同期比11.7%減の365億円でした。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比43.7%減の132億円でした。2019年8月29日に公表したBASF社の顔料事業取得に伴う買収関連の一時費用が発生したことに加え、同事業取得に関連した特別損失を計上しました。

EBITDAは、前年同期比17.5%減の556億円でした。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	
				現地通貨ベース
売上高	7,686	7,012	△8.8%	△6.2%
営業利益	413	397	△4.0%	+1.5%
経常利益	413	365	△11.7%	—
親会社株主に帰属する当期純利益	235	132	△43.7%	—
E B I T D A	674	556	△17.5%	—
US\$/円(平均)	109.11	106.37	△2.5%	—
EUR/円(平均)	122.13	121.43	△0.6%	—

EBITDA：親会社株主に帰属する当期純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息＋減価償却費＋のれん償却額

以下にセグメント別業績をご報告申し上げます。

(単位：億円)

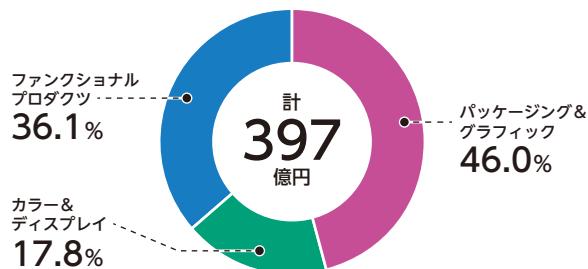
セグメント	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
				現地通貨 ベース				現地通貨 ベース
パッケージング& グラフィック	4,164	3,884	△6.7%	△2.9%	192	218	+13.5%	+23.3%
カラー & ディスプレイ	1,164	1,058	△9.1%	△6.7%	108	84	△21.7%	△19.7%
ファンクショナル プロダクツ	2,686	2,360	△12.1%	△11.6%	192	171	△11.1%	△10.6%
その他、全社・消去	△328	△290	－	－	△79	△76	－	－
計	7,686	7,012	△8.8%	△6.2%	413	397	△4.0%	+1.5%

各セグメントの業績の詳細は、27ページから32ページのとおりです。前年同期比の（ ）内の数値は、現地通貨ベースでの増減比を表しています。

セグメント別売上高構成比（当連結会計年度）



セグメント別営業利益構成比（当連結会計年度）



※上記グラフの割合は、その他、全社・消去の数値を足し戻して算出しています。

パッケージング&グラフィック



包装材料を通じて、
社会や暮らしに
「安全・安心」を提供する

主要製商品

[プリンティングマテリアル]

グラビアインキ、フレキシソインキ、
オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ、
製缶塗料、印刷用プレート、セキュリティインキ、
印刷関連消耗材

[パッケージングマテリアル]

ポリスチレン、包装用接着剤、多層フィルム

売上高

3,884億円

前年同期比 $\triangle 6.7\%$ ($\triangle 2.9\%$)

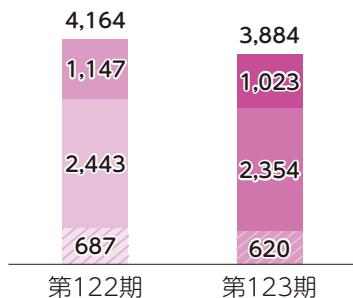
営業
利益

218億円

前年同期比 $+13.5\%$ ($+23.3\%$)

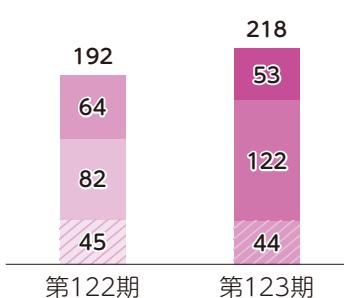
● 売上高

(億円)



● 営業利益

(億円)



■ 日本
■ 米州・欧州
■ アジア・オセアニア

※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と一致しません。

売上高は、前年同期比6.7%減の3,884億円でした。食品包装分野では、パッケージ用インキは需要が堅調なアジア及び米州や欧州で出荷が伸び、増収となりましたが、コロナ禍でコンビニ向けなどの販売が伸び悩んだ国内では減収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキは、各地域において広告及びカタログなどの商業向けの需要が第3四半期から更に回復しましたが、コロナ禍で落ち込んだ出荷分を取り戻すには至らず、通年では各地域とも減収となりました。デジタル印刷で使用されるジェットインキは、第3四半期に落ち込んだ需要の反動から出荷が好調に推移し、増収となりました。

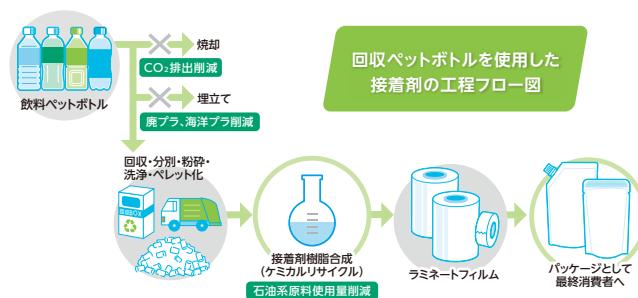
営業利益は、前年同期比13.5%増の218億円でした。コロナ禍における食品パッケージ需要の高まりにより、アジア及び米州や欧州でのパッケージ用インキや国内での多層フィルムの出荷が年間通して堅調に推移したことに加え、合理化効果を中心としたコストダウンが進んだことにより大幅な増益となりました。

(ご参考) 新技術の開発

リサイクル原料、バイオマス原料を用いたインキ、接着剤、フィルムなどを開発

一般消費者から回収したペットボトルをケミカルリサイクルにより原料として使用する軟包装材料用ドライラミネート接着剤や、表層に梨皮のような凹凸表面を有し和紙に近い風合いを表現できる梨地フィルムでバイオマスプラスチックを原料とした包装用高意匠フィルムの新製品を開発しました。イージーピールシーラントフィルムも食品ロス削減に対応したコンビニ向けサラダ容器用フィルムとして市場展開を進めています。

海外ではサンケミカルグループが、微生物による堆肥化（コンポスト化）可能な接着剤、食品に直接触れても良いインキ、脱墨可能インキ、バイオマス原料の高含有量製品などの市場展開を進め、また抗菌コーティング剤の開発も開始しました。



カラー&ディスプレイ



表示材料を通じて、
社会や暮らしに
「彩り」を提供する

主要製商品

[カラーマテリアル]

インキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、
光輝材、カラーフィルタ用顔料、化粧品用顔料、
ヘルスケア食品

[ディスプレイマテリアル]

TFT液晶、STN液晶

売上高

1,058億円

前年同期比 $\triangle 9.1\%$ ($\triangle 6.7\%$)

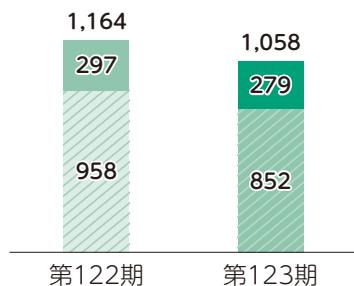
営業
利益

84億円

前年同期比 $\triangle 21.7\%$ ($\triangle 19.7\%$)

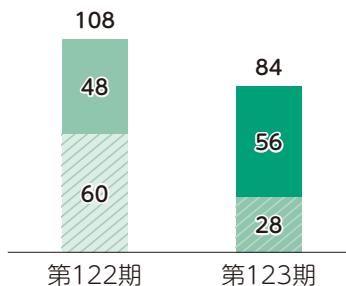
● 売上高

(億円)



● 営業利益

(億円)



■ 日本
■ 海外

※左記グラフの数値には
セグメント内の地域間
取引が含まれており、
合計金額は上記の業績
数値と一致しません。

売上高は、前年同期比9.1%減の1,058億円でした。色材分野では、世界的なマスク着用の生活様式の定着により、化粧品用顔料を中心に出荷が引続き停滞したほか、インキ用顔料も低調に推移した結果、大幅な減収となりました。一方、ディスプレイ分野では、在宅時間の増加などによる液晶パネル市場の旺盛な需要に伴い、カラーフィルタ用顔料やTFT液晶の出荷が伸び、通年では増収となりました。また、欧州での建材用発泡コンクリートの需要増により、光輝材も増収となりました。

営業利益は、前年同期比21.7%減の84億円でした。第4四半期において、付加価値が高いディスプレイ分野の製品出荷が伸びましたが、米州や欧州において、化粧品用顔料などの出荷が停滞するなか、生産調整に伴う一部工場の稼働率の低下により、固定費などのコストを依然として吸収できず、前年同期比で大幅な減益となりました。

(ご参考) 新技術の開発

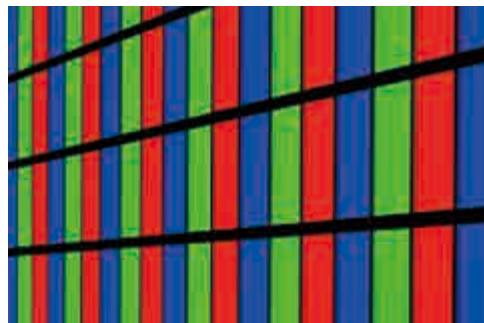
次世代ディスプレイ向けカラーフィルタ用顔料、機能性表示食品等を開発

ディスプレイ分野では、高画質次世代有機ELディスプレイ向けカラーフィルタ用グリーン顔料及びブルー顔料の新製品を開発しました。

また、化粧品用として、特徴ある表面処理技術を活用した新規色材の開発を開始しています。海外ではサンケミカルグループが、天然由来ワックスをベースとした化粧品用顔料分散体の開発を進めています。

ヘルスケア分野では、食用藍藻スピルリナから独自の特許製法で抽出した青色素「フィコシアニン」を関与成分とし、ヒト臨床試験で保湿効果が確認された、肌のバリア機能を高める機能性表示食品※「フィコナ」を開発しました。

※機能性表示食品とは、国の定めるルールに基づき、事業者の責任で安全性や効果の科学的根拠を基に、製品パッケージに機能性を表示するものとして、消費者庁に届け出た食品です。



カラーフィルタ用顔料の使用例

ファンクショナルプロダクツ



機能材料を通じて、
社会や暮らしに
「快適」を提供する

主要製商品

【パフォーマンスマテリアル】

インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂(ポリエステル、エポキシ、ウレタン、アクリル、改質剤、フェノール)、製紙用薬品、アルキルフェノール、硫化油、繊維着色剤、金属石鹸

【コンポジットマテリアル】

PPSコンパウンド、樹脂着色剤、住宅内装建材、工業用テープ、中空糸膜、中空糸膜モジュール、機能性光学材料、パレット、コンテナ、化粧板

売上高

2,360 億円

前年同期比 $\triangle 12.1\%$ ($\triangle 11.6\%$)

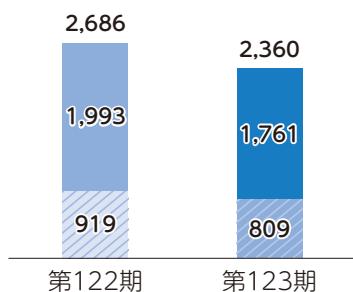
営業利益

171 億円

前年同期比 $\triangle 11.1\%$ ($\triangle 10.6\%$)

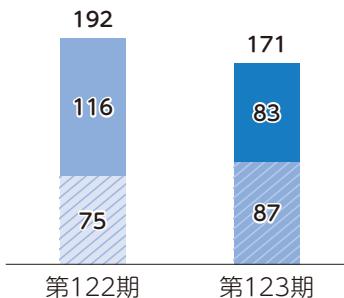
● 売上高

(億円)



● 営業利益

(億円)



■ 日本
■ 海外

※左記グラフの数値にはセグメント内の地域間取引が含まれており、合計金額は上記の業績数値と一致しません。

売上高は、前年同期比12.1%減の2,360億円でした。半導体分野を主用途とするエポキシ樹脂は車載関連の需要が第4四半期に入って戻り、出荷が好調に推移しました。また、スマートフォンを主用途とする工業用テープの出荷も伸びました。サステナブル樹脂※の需要は自動車関連を中心に出荷が大幅に回復しましたが、通年では減収となりました。自動車の軽量化や電装化に伴って用途が拡大しているPPSコンパウンドにつきましても、各地域とも自動車市場の回復に伴い、第4四半期は前年同期を大幅に上回る出荷数量となりましたが、通年では減収となりました。

営業利益は、前年同期比11.1%減の171億円でした。高付加価値品であるエポキシ樹脂の出荷が戻りましたが、自動車や建材など幅広い工業製品の年間通しての出荷の減少を原料費の低下やコスト削減効果などによってカバーできず、前年同期比で減益となりました。

※サステナブル樹脂：環境対応と機能性を高めることを目指した樹脂戦略製品の総称で、水性、UV硬化型、ポリエステル、アクリル、ウレタン樹脂が含まれます。

(ご参考) 新技術の開発

環境負荷に配慮した金属石鹸、新型コロナウイルス対応の抗ウイルス製品を開発

塗料や印刷インキの硬化や乾燥促進に用いられる金属石鹸（ドライヤー）では、硬化や乾燥性能を高めるために一般的にコバルト（Co）の金属塩が用いられますが、コバルトは環境への負荷やコストの観点などで課題を抱えています。そのため、当社はコバルトドライヤーと同等以上の速乾性能を有する非コバルトのドライヤーを開発しました。

また、新型コロナウイルスに対応する製品としては、床用塗料としてSIAA（抗菌製品技術協議会）基準を満たす抗ウイルスUV塗料や、内装材用途などに向けた無機系抗菌・抗ウイルス剤、抗菌性を付与したガラス繊維強化タフPPSコンパウンド、PET繊維用、熱可塑性樹脂用抗ウイルスマスターバッチなどを開発し、市場展開を進めています。



金属石鹸の乾燥促進剤を用いた印刷インキ（イメージ）

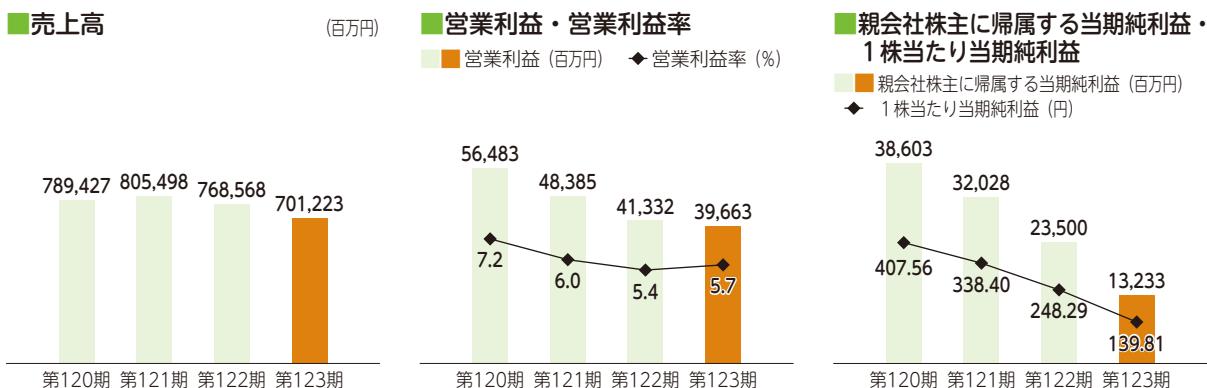
2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループの営業成績及び財産の状況の推移は、以下のとおりです。

区 分	第120期 2017年12月期	第121期 2018年12月期	第122期 2019年12月期	第123期 (当連結会計年度) 2020年12月期
売 上 高 (百万円)	789,427	805,498	768,568	701,223
営 業 利 益 (百万円)	56,483	48,385	41,332	39,663
営 業 利 益 率 (%)	7.2	6.0	5.4	5.7
経 常 利 益 (百万円)	56,960	48,702	41,302	36,452
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	38,603	32,028	23,500	13,233
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	407.56	338.40	248.29	139.81
純 資 産 (百万円)	343,951	327,334	343,497	351,364
総 資 産 (百万円)	831,756	801,296	803,083	817,950

(注1) 当社は、第120期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



3 資金調達等についての状況

1) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行により、資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、資金の流動性を高めるため、手元資金を増やしたことから、前連結会計年度末と比べて141億円増加し、2,667億円（リース債務含む）となりました。

2) 主要な借入先及び借入額 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	51,499
株式会社みずほ銀行	36,861
三井住友信託銀行株式会社	10,409

3) 設備投資

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資の総額は340億円となりました。セグメントごとの主な設備新設・増設等は以下のとおりです。

セグメント	設備投資	概要
パッケージング&グラフィック	パッケージ用インキ製造設備の最適化等	包装材料市場の拡大に伴い、パッケージ用インキの製造設備の生産効率を向上させるための最適化投資などを行いました。
カラー&ディスプレイ	顔料製造設備の増設等	欧州で市場が拡大している軽量発泡コンクリート向けアルミ顔料などについて、生産能力増強のための投資を行いました。
ファンクショナルプロダクツ	合成樹脂製造設備の増設等	最先端電子部品材料向けの需要が伸びているエポキシ樹脂などについて、生産能力増強のための投資を行いました。
その他及び全社	グローバル化学物質管理システム構築等	世界的な化学物質に関する法規制の厳格化に対応するため、当社製品で使用する化学物質を国内外で一元的に管理するシステムを構築しました。



アルミ顔料工場 (Benda-Lutz本社・オーストリア)



合成樹脂の新設反応缶 (千葉工場・日本)

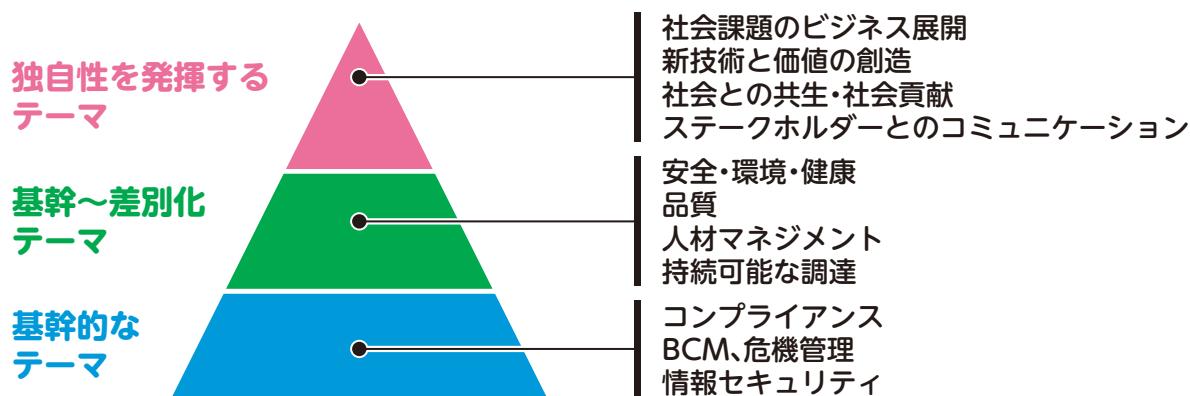
4 サステナビリティ（持続可能性）に向けた取組み

当社グループは、ESG部門を設置して、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する社会の要請を的確に把握しながらグローバルに活動を推進しています。そのような中、中期経営計画「DIC111」では、サステナビリティや社会への貢献を追求する「社会的価値」と、企業の成長と収益性に寄与する「経済的価値」を両立し、“ユニークで社会から信頼されるグローバル企業”を目指すことを掲げました。

当社グループは、上記の目標の達成に向かって、サステナビリティ基本方針を定め、1) 安全と健康の確保、2) リスクマネジメント、3) 公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、4) 環境との調和・環境保全、5) イノベーションによる社会的価値の創出と持続的な成長の実現を掲げ、活動に取り組んでいます。

企業を取り巻く課題が多様化する中で、上記の活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けたいと願っています。

具体的にサステナビリティ活動を支える11のテーマは、以下のとおりです。



なお、社会の変化が著しい中、当社グループは、コンプライアンス遵守の下、安全・環境・健康及び品質を化学企業である当社の基本としながら、今後も様々な社会課題に取り組んでまいります。

サステナブルな事業の推進に向けて

当社グループは、気候変動、廃プラスチック、海洋プラスチック問題といった社会課題の解決に向けて、化学メーカーとして貢献できることを常に意識し事業活動に取り組んでいます。

1 パッケージ素材で社会課題に貢献

当社と簡易食品容器のリーディングカンパニーである株式会社エフピコは、プラスチック食品包装容器などの素材であるポリスチレン（PS）の完全循環型リサイクルの社会実装に向けた検討を本格化しました。

当該取組みでは、PSをPSの原料であるスチレンモノマーに戻す（還元する）ことで、従来食品包装容器として再生利用していなかった色柄付きの発泡PS容器の再生が可能となります。これにより完全循環型リサイクルを実現し、使用済みプラスチックの有効活用及び食品包装容器のライフサイクル*における二酸化炭素排出量の削減に貢献します。

また、当社は、28ページで取り上げた、使用済みペットボトルを原料とする軟包装材用ドライラミネート接着剤や、バイオマスプラスチックを使用した包装用高意匠フィルム「梨地フィルム」の新製品の開発など、ケミカルリサイクルによる資源の再利用とバイオ由来原料の製品開発という両面から、様々な社会課題に取り組んでまいります。

*食品包装容器のライフサイクル：原料の調達から製造、流通、使用、廃棄、リサイクルに至る過程



2 各金融機関とESG評価に基づく融資契約を締結

当社は、2020年9月に三井住友信託銀行株式会社との間で、資金用途を特定しない事業会社向けポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する契約（PIF）を締結しました。PIFは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトをポジティブな影響とネガティブな影響の両面から包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

また、2019年9月に株式会社みずほ銀行との間で、みずほ情報総研株式会社の環境評価モデルに基づく融資商品であるMizuho Eco Financeに関する契約を締結しました。グローバルでの気候変動に対する当社の取組みが評価され、化学業界で初の選定となりました。更に2020年4月には2回目の同契約を締結しました。



ポジティブ・インパクト・ファイナンスの評価項目

新型コロナウイルス感染症への 当社グループの取組み

当社グループは医療従事者の皆様への支援と併せ、当社グループならではのユニークな製品や技術を幅広く医療現場や地域社会に届けることで社会貢献に繋げてまいります。

■医療従事者の皆様への支援と 当社グループならではのユニークな製品や技術の提供

2020年4月に、備蓄していたN95規格マスク、医療用及びダチョウ抗体マスクなど高機能マスク1万枚を医療機関に寄贈しました。

また、東南アジア地域ではマスクなどの医療資材を各国の高齢者介護施設や慈善団体などへ寄贈しました。



新型コロナウイルス対策グッズとして、ホテルなどで部屋の清掃、消毒の後に他人が立ち入っていないことを証明する『消毒・清掃済シール』を開発し、販売しています。



新型コロナウイルス感染予防対策として、工業用ヘルメット生産技術を活かしたフェイスシールドを製造し、販売しています。

また、同製品を医療機関に対して約1,000個寄贈しました。



新型コロナウイルス感染者のうち重症者の治療に用いられる体外式膜型人工肺（ECMO）において、血液に酸素を供給する役割を担う中空糸膜を生産しています。



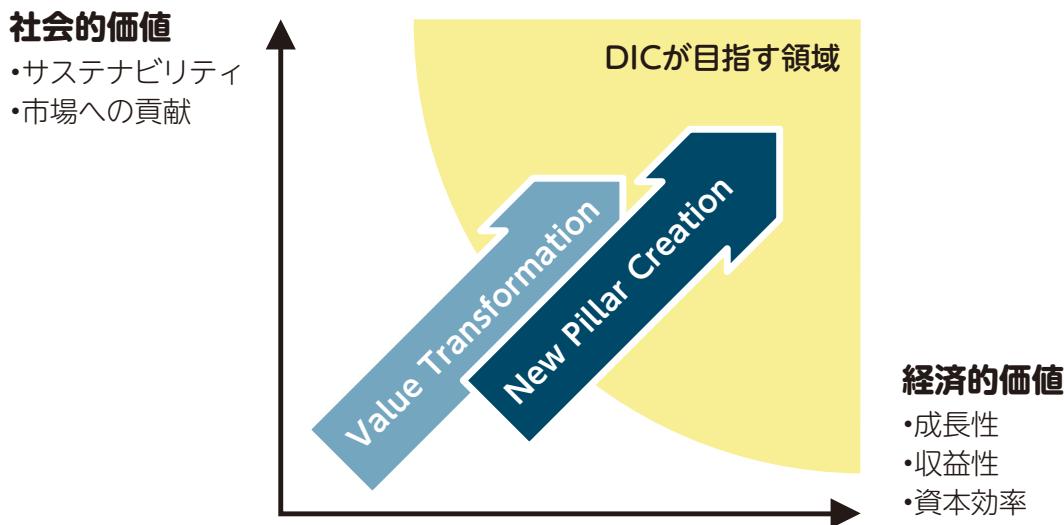
当社グループは、今後も従業員とその家族の健康と安全の徹底を図るとともに、生活必需品の安定供給に重要な役割を担う化学メーカーとして、お客様やお取引先をはじめとするステークホルダーの皆様と一丸となってこの危機を乗り越えるため事業活動に邁進してまいります。

5 対処すべき課題

当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画「DIC111」を策定しています。当社が目指す事業領域を、成長性、収益性、資本効率等の「経済的価値」と、社会要請を踏まえた「社会的価値」、これら2つの価値が両立する事業領域とし、以下の基本戦略を実行していきます。

- 1 成長実現に向けたポートフォリオ転換
 - Value Transformation
セグメントごとに進むべき事業領域を特定し、質的転換を進めます。
 - New Pillar Creation
社会課題、社会変革と当社グループのコンピタンスとの交点を重点領域と定め、次世代事業創出を加速します。
- 2 グローバル経営、ESG経営及び安全経営を下支えする経営基盤の強化
- 3 戦略投資を実行しつつ、財務体質と株主還元とのベストバランスを追求するキャッシュフローマネジメント並びに大型買収案件についての確実な経営統合（PMI）の推進及びシナジーの追求

2つの基軸による事業ポートフォリオ転換



(以下、特に断りのない限り、2020年12月31日現在の状況を表しています。)

新たな基盤技術でCASEや5Gの普及に貢献

当社グループは、新事業領域として無機材料分野へ進出し、高強度化や軽量化など次世代の自動車やエレクトロニクス分野で求められる新たな技術の開発に注力していきます。

■特殊形状フィラー“板状アルミナ”『CeramNex（セラネクス）™ AP10』を開発

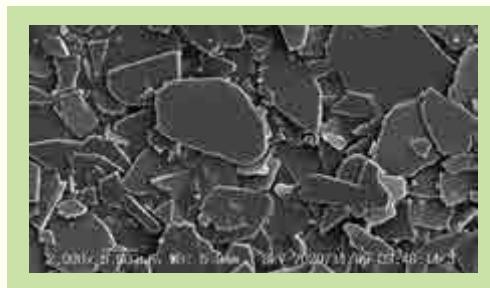
当社は、電子機器等の放熱用途で用いられるアルミナフィラー（充填材）の“板状アルミナ”『CeramNex（セラネクス）™ AP10』を開発しました。当社は有機材料を基盤技術とした事業展開をしていますが、今回の製品開発を足掛かりに無機材料も基盤技術に加え、既存の基盤技術では展開が困難であった新たな領域に事業を拡大していきます。

自動車やエレクトロニクスの分野においては、CASE※や次世代通信規格5Gの普及に対応するため部品の小型化や高性能化が進んでいますが、これに伴って機器の内部で発生する熱の除去が重要となっています。アルミナフィラーは熱的安定性が高く、自動車や電子機器の部材の放熱用途などで用いられる充填材です。

当社が独自の合成方法で開発したアルミナフィラーは、粒状や不定形形状を呈する一般的なアルミナフィラーとは異なり、“高い結晶性”を有し、扁平な形状で縦横に広い（アスペクト比が高い）“板状”であることが最大の特長です。そのため、他の形状のアルミナフィラーと比べ、少量の添加で高強度化が望めるため、軽量化に貢献します。加えて、添加物表面の平滑性が向上するため、上記以外の分野でも幅広い用途で利用することが可能です。

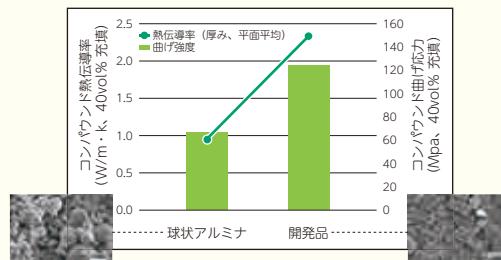
本製品は、2021年1月より長瀬産業株式会社を総代理として販売を開始しました。今後は品番ラインナップを拡充し、日本、中国、韓国、台湾、欧米地域の自動車部品及び電子部品関連メーカーへの販売を目指します。

※CASEとは、自動車産業の変革を示すキーワードとして、自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す英語の頭文字4つ「C=Connected（つながる）」、「A=Autonomous（自動運転）」、「S=Shared（共有）」、「E=Electric（電動）」を繋げた造語です。



板状アルミナフィラー『CeramNex™ AP10』

開発品と球状アルミナフィラーを添加したコンパウンドの比較評価



6 主要拠点（主要な営業所及び工場）

1) 当社

本社

東京都中央区日本橋三丁目7番20号

支店

大阪支店（大阪府） 名古屋支店（愛知県）

工場・研究所

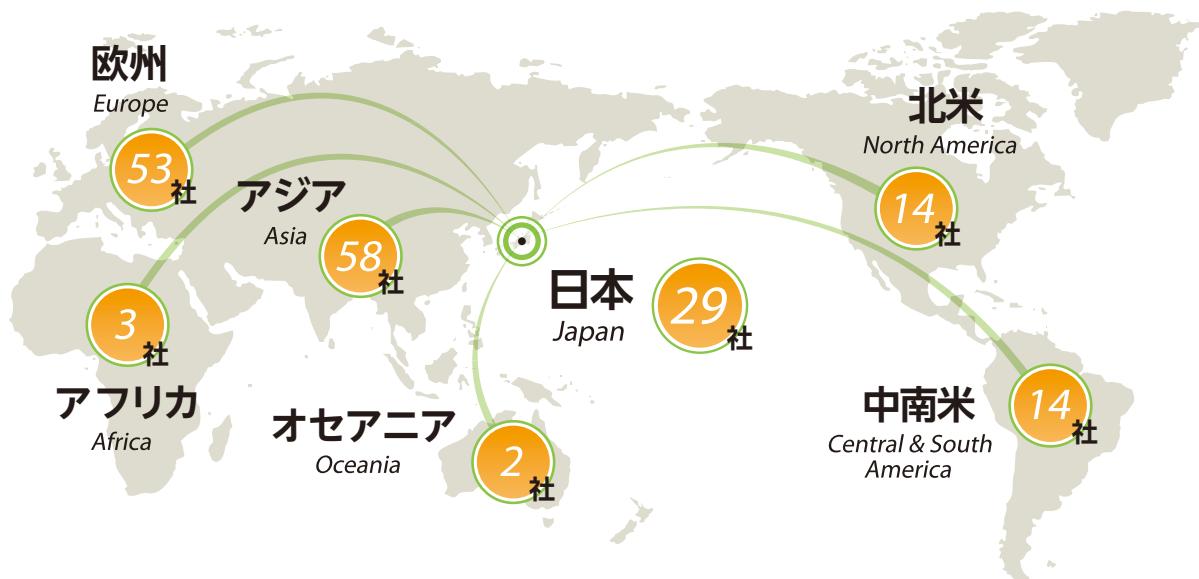
東京工場（東京都） 千葉工場（千葉県） 北陸工場（石川県）

堺工場（大阪府） 鹿島工場（茨城県） 四日市工場（三重県）

小牧工場（愛知県） 埼玉工場（埼玉県） 館林工場（群馬県）

総合研究所（千葉県）

■グローバルネットワーク(62国・地域 173社)



2) 子会社及び関連会社

パッケージング&グラフィック 113社

DICグラフィックス株式会社 (東京都)	DIC India Limited (インド)	
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (オランダ)	DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	
PT. DIC GRAPHICS (インドネシア)	DIC (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)	
南通迪愛生色料有限公司 (中国)		他106社

カラー&ディスプレイ 9社

青島迪愛生精細化学有限公司 (中国)	Earthrise Nutritional LLC (米国)	他7社
--------------------	--------------------------------	-----

ファンクショナルプロダクツ 41社

星光PMC株式会社 (東京都)	Siam Chemical Industry Co., Ltd. (タイ)	
DICデコール株式会社 (埼玉県)	張家港迪愛生化工有限公司 (中国)	
DICマテリアル株式会社 (東京都)	常州華日新材有限公司 (中国)	
DIC EP株式会社 (千葉県)	立大化工股份有限公司 (台湾)	
DICプラスチック株式会社 (埼玉県)	迪愛生合成樹脂(中山)有限公司 (中国)	他31社

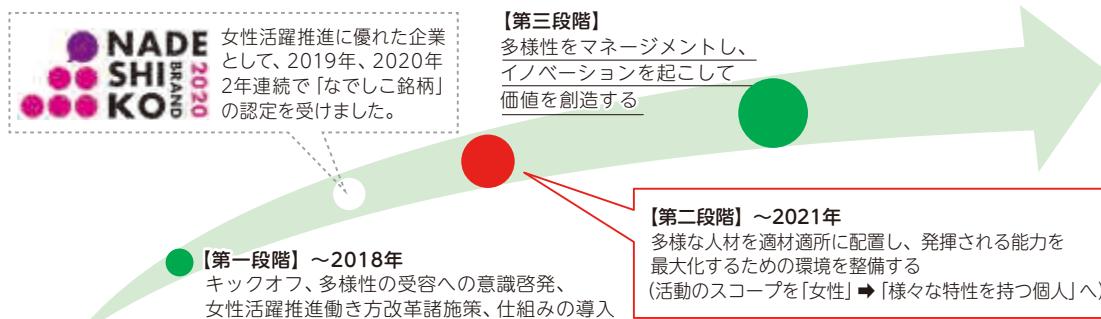
その他 9社

DIC Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	迪愛生投資有限公司 (中国)	他7社
-----------------------------------	----------------	-----

(ご参考) DICのダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ推進活動のロードマップ

●当社はDiversityを通じて多様性を互いに理解・尊重することにより、創造的な思考を生む企業文化を醸成し、すべての社員にとって働き甲斐のある職場づくりを通じて、新しい価値観を経営に反映させる「ダイバーシティ経営」を推進しています。



7 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	オランダ	1,501,852 千ユーロ	100.0%	サンケミカルグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DIC Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	310,161 千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する資金の貸付、投資及び当社関連製商品の製造、販売
迪愛生投資有限公司	中国	697,380 千人民元	100.0%	中国地域のグループ会社に対する資金の貸付及び投資
DICグラフィックス株式会社	東京都	500 百万円	66.6%	印刷インキ等の製造、販売
星光PMC株式会社	東京都	2,000 百万円	54.5%	製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の製造、販売
合同会社DICインベストメンツ・ジャパン	東京都	91 百万円	100.0%	グループ会社に対する資金の貸付及び投資
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県	9,499 百万円	19.6%	太陽グループ会社に対する資金の貸付及び投資

(注1) Sun Chemical Group Coöperatief U.A.には資本金に相当する金額がないため、同社の資本金欄には、資本準備金に相当する金額を表示しています。

(注2) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

(注3) 太陽ホールディングス株式会社に対する議決権比率は19.6%ですが、実質的な影響力を持っているため、当社の関連会社としています。

(注4) 株式会社ルネサンスは、2020年8月13日付で第三者割当による自己株式の処分を行いました。これに伴い、当社の議決権比率が19.81%に低下し、また、当社として同社の経営に対して影響力を行使する考えがないことから、当社の関連会社から除外しています。

8 従業員の状況

セグメント	従業員数(人)
パッケージング&グラフィック	10,664
カラー & ディスプレイ	2,462
ファンクショナルプロダクツ	5,185
その他の	683
全社(共通)	1,248
合計	20,242



2 株式に関する事項

1 発行可能株式総数

150,000,000株

2 発行済株式の総数

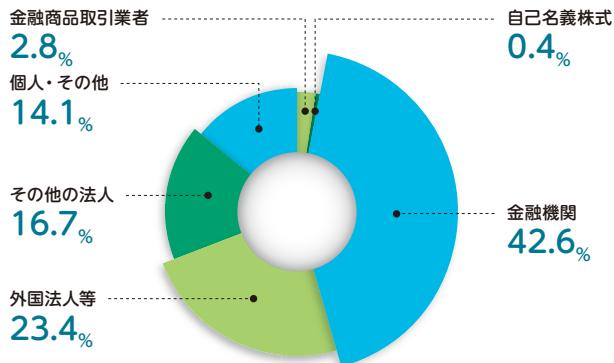
95,156,904株

3 株主数

41,443名

4 大株主

所有者別 分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社昌栄	12,694	13.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,348	8.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,799	6.12
第一生命保険株式会社	3,500	3.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,267	3.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,441	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	2,031	2.14
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,020	2.13
日本生命保険相互会社	1,900	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 380072	1,705	1.80

(注1) 大株主上位10名を記載しています。

(注2) 持株比率は自己株式(367,322株)を控除して算出しています。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(139,000株)を含んでおりません。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
取締役会長	中西 義之	株式会社日本製鋼所 社外取締役 株式会社IH I 社外取締役	17/17回 (100%)
代表取締役 社長執行役員	猪野 薫		17/17回 (100%)
代表取締役 副社長執行役員	斉藤 雅之	社長補佐 Sun Chemical Group Coöperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board	17/17回 (100%)
取 締 役	川村 喜久	D I Cグラフィックス株式会社 取締役会長	17/17回 (100%)
取 締 役 常務執行役員	玉木 淑文	経営戦略部門長 D I C川村記念美術館担当 太陽ホールディングス株式会社 取締役	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	塚原 一男	アスクル株式会社 社外取締役	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	田村 良明	川崎重工業株式会社 社外取締役	17/17回 (100%)
社外 独立 取 締 役	昌子 久仁子	株式会社ニチレイ 社外取締役 株式会社メディパルホールディングス 社外取締役	17/17回 (100%)

2) 監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
監査役 (常勤)	二宮 啓之		17/17回 (100%)	16/16回 (100%)
監査役 (常勤)	生嶋 章宏		13/13回 (100%)	11/11回 (100%)
社外 独立 監 査 役	武智 克典	弁護士 東急不動産ホールディングス株式会社 社外監査役	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)
社外 独立 監 査 役	千葉 通子	公認会計士 カシオ計算機株式会社 社外取締役 監査等委員 TDK株式会社 社外監査役	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)

(注1) 取締役のうち、塚原一男氏、田村良明氏及び昌子久仁子氏は、社外取締役です。

- (注2) 監査役のうち、武智克典氏及び千葉通子氏は、社外監査役です。
- (注3) 監査役 二宮啓之氏は、長年当社の経理業務を担当し、経理部長、財務経理部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注4) 社外監査役 武智克典氏は、企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注5) 社外監査役 千葉通子氏は、公認会計士の資格を有し、長年会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 当社は、社外取締役 塚原一男氏、田村良明氏及び昌子久仁子氏並びに社外監査役 武智克典氏及び千葉通子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
- (注7) 監査役 生嶋章宏氏は、2020年3月26日開催の第122期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
- (注8) 2020年3月26日開催の第122期定時株主総会の終結の時をもって、取締役 石井秀夫氏及び監査役 間瀬嘉之氏は退任しました。
- (注9) 取締役 中西義之氏は、2020年6月に株式会社日本製鋼所及び株式会社IHIの社外取締役にそれぞれ就任しました。
- (注10) 社外取締役 塚原一男氏は、2020年3月にアスクル株式会社の社外取締役に就任しました。
- (注11) 監査役 生嶋章宏氏の取締役会及び監査役会出席状況は、就任日（2020年3月26日）以降同年12月31日までに開催された取締役会及び監査役会を対象としております。
- (注12) 当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。
- (注13) 2021年1月1日付で、取締役の地位及び担当の一部が以下のとおり変更になりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	斉藤 雅之	Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Chairman of the Supervisory Board
代表取締役 副社長執行役員	玉木 淑文	社長補佐 太陽ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役	中西 義之	株式会社日本製鋼所 社外取締役 株式会社IHI 社外取締役

(ご参考) 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。
2021年1月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	古田 尚義	生産統括本部長
常務執行役員	中藤 正哉	総務法務部門長 ダイバーシティ、大阪支店、名古屋支店担当
常務執行役員	畠中 一男	迪愛生投資有限公司 董事長、上海迪愛生貿易有限公司 董事長
常務執行役員	川島 清隆	技術統括本部長
常務執行役員	曾田 正道	パッケージング&グラフィック事業部門長、プリンティングマテリアル製品本部長
常務執行役員	高野 聖史	新事業統括本部長
常務執行役員	秋山 義成	カラー&ディスプレイ事業部門長、カラーマテリアル製品本部長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	向瀬 泰平	購買物流部門長、ESG部門長
執 行 役 員	Paul Koek	DIC Asia Pacific Pte Ltd Managing Director
執 行 役 員	Myron Petruch	Sun Chemical Corporation President and CEO
執 行 役 員	浅井 健	経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board
執 行 役 員	浅田 浩司	SCM部門長
執 行 役 員	菊池 雅博	DIC Asia Pacific Pte Ltd Deputy Managing Director (AP域内Non Graphic Business、南アジア地域担当)
執 行 役 員	森長 祐二	パッケージングマテリアル製品本部長
執 行 役 員	古田 修司	財務経理部門長 最高財務責任者
執 行 役 員	有賀 利郎	R&D統括本部長、総合研究所長
執 行 役 員	池田 尚志	ファンクショナルプロダクツ事業部門長、コンポジットマテリアル製品本部長
執 行 役 員	菊地 祐二	パフォーマンスマテリアル製品本部長
執 行 役 員	田中 智之	経営企画部長

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	264	200	49	15	6
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	—	—	3
社外取締役	41	41	—	—	3
社外監査役	28	28	—	—	2

(注1) 上記には、2020年3月26日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)1名、監査役(社外監査役を除く)1名を含んでいます。

(注2) 賞与の総額は、第123期定時株主総会終了後に支払う予定の支給額を記載しています。

(注3) 株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度分の付与ポイントに相当する株式数の当社株式の価額を記載しています。

ご参考

取締役及び監査役に対する報酬制度の概要

当社の取締役及び監査役に対する報酬制度の概要は、以下の一覧のとおりです。

当社は、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ること、また、グローバル経営の更なる発展のため、多様で優秀な経営人材を確保することができることを報酬の基本方針としています。

取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、連結業績及び個人の目標達成度に応じた「賞与（業績連動）」並びに中長期的な業績目標の達成率と前年に対する利益成長率に連動する「株式報酬（業績連動）」で構成します。なお、賞与及び株式報酬については、執行役員を兼務する取締役を支給対象とし、それ以外の取締役及び社外取締役については、基本報酬のみを支給しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみを支給しています。

【取締役・監査役報酬（一覧）】

	報酬の種類	報酬の決定方法	報酬限度額	株主総会決議
取締役	基本報酬(固定報酬)	①	基本報酬と賞与の総額として、年額700百万円	2007年 6月27日
	業績連動報酬	賞与		
		株式報酬	③	当社から信託への拠出上限額(3事業年度分)として、250百万円
監査役	基本報酬(固定報酬)	④	年額100百万円	2005年 6月28日

- ①役員報酬委員会において、市場性を参考に、職責の大きさに基づき決定しています。
- ②役員報酬委員会において、市場性を参考にするとともに、連結営業利益の増減に連動させ、これに貢献度を加味して、支給額を決定しています。
- ③中期経営計画における各事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度及び連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の前年比成長率に応じ、事業年度ごとにポイントを付与します。なお、給付は取締役の退任時とし、付与されたポイント数に応じて当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を給付します。
- ④監査役の基本報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して、監査役全員の協議により決定しています。

3 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度の主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	塚 原 一 男	17/17回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	田 村 良 明	17/17回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	昌 子 久仁子	17/17回 (100%)	—	会社経営に長年携わった豊富な経験や見識に基づき、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
監 査 役	武 智 克 典	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。
	千 葉 通 子	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を積極的に行っています。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	145
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

(注3) 監査役会は、取締役等及び会計監査人から、会計監査人の過年度の監査実績及び監査品質並びに当事業年度の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠について説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成についての対価を支払っています。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役が互選によって定めた監査役が、解任の旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議及び当該体制の運用状況の概要

当社における上記体制に関する取締役会決議及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が「The DIC Way」に則った経営を行うにあたり、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」並びに「資産の保全」の4つの目的を達成するために、会社法及び金融商品取引法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を以下のとおり整備・運用します。

II. 内部統制システム整備の内容

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
- 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、代表取締役に定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会に報告します。
- 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、その不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

【運用状況】

当社グループの意思決定に関する権限を、定款、取締役会規程、稟議規程、権限規程等により明確にし、適切な職務執行や監督機能の強化のためにこれらを継続的に見直しております。当事業年度は、当社グループの経営の基本的な考え方である「The DIC Way」について、2万人以上のグローバルグループ社員の共通理解とその浸透を図ることを目的として改定を実施しました。

社外取締役を3名選任し、全取締役に占める社外取締役の割合は、3分の1以上となっています。

コンプライアンス意識の浸透を図るため、「DICグループ行動規範」について、当社グループ各社においてE-Learningを実施しました。内部通報に対しては、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しました。

内部監査部門が内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施し、その結果発見された重要な課題及び改善状況を代表取締役に報告しました。

2 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、中期経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

【運用状況】

取締役会規程、稟議規程その他関連規程に基づき、当社グループにおける重要な業務執行を意思決定しました。中期経営計画「DIC111」については、基本戦略であるValue Transformation及びNew Pillar Creationの各事業部門における進捗状況を取締役に報告しました。年度予算については、社内説明会、社内ポータルサイトへの掲示等を実施して周知を図り、毎月、取締役会に進捗状況を報告しました。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

【運用状況】

情報の保存管理は、文書管理規程、機密情報管理規程その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理を行っています。情報セキュリティ部会を定期的に開催し、情報管理に関するテーマを推進したほか、新型コロナウイルス感染予防のための社員のテレワーク勤務を前提とした情報セキュリティに対する意識の更なる向上・徹底のために、注意喚起諸施策を実施しました。社員のテレワーク勤務の増加によるPCへのセキュリティ脅威上昇の対策として、ウイルス感染防止施策を強化しています。

4 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、PDCAのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

【運用状況】

「リスクマネジメントに関する方針」に基づき、サステナビリティ部会において、新型コロナウイルスに起因するリスク、緊急事態を想定した優先順位の高いリスクを抽出し、リスクに対する有効な対策が実施されたことを確認しました。事業継続マネジメント（BCM）の一環として、事業継続プラン（BCP）の有効性を確認するために、BCP本社対策本部訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染予防対策として、緊急対策本部を設置し、テレワークの推進、国内外の出張制限、厳格な基準による濃厚接触者の認定等の施策を講じ、感染予防と業務遂行の両立を図りました。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社に報告が必要な事項を明確にします。

【運用状況】

所管部門から各子会社に取締役を派遣するほか、新任社長を対象にコーポレートガバナンス及び内部統制に関する研修を実施しました。また、当社グループにおける当社の承認及び当社への報告を必要とする事項を含む権限規程を制定しています。グループ会社管理規程を制定し、グループ会社に対する管理支援体制を明確にしています。

6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

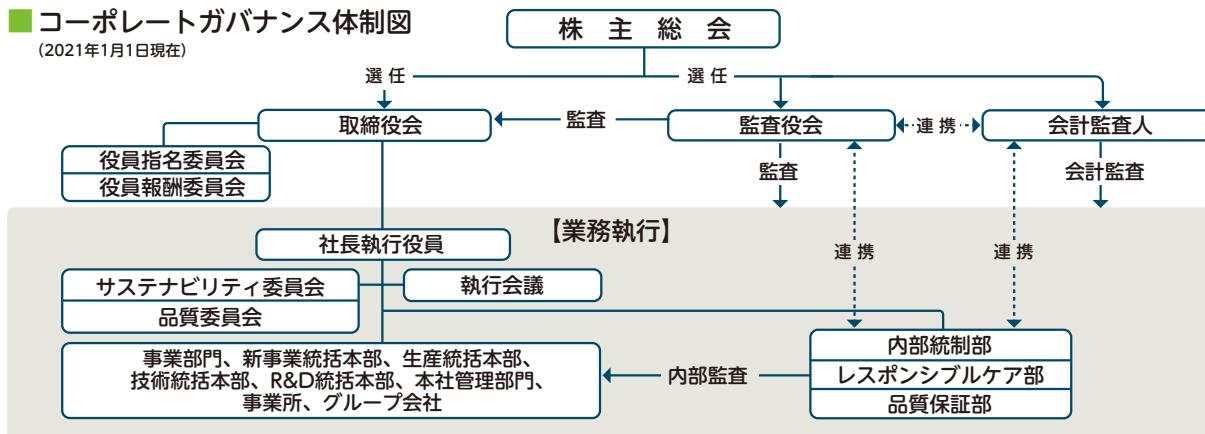
【運用状況】

監査役は、取締役会、執行会議等の重要な会議に出席し、稟議決裁内容を随時閲覧しました。また、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を持ち、意見交換を実施しました。取締役及び使用人は、監査役会が指定した事項その他重要な事項を速やかに報告しました。

また、国内子会社については子会社監査役との間で定期的な会合を持ち、海外子会社については地域統括会社の取締役会に出席する他、重要性和リスクを勘案の上、当事業年度はリモートで拠点監査を実施しました。

■ コーポレートガバナンス体制図

(2021年1月1日現在)



1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

当社は、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。
<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>

2 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

1) 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、社外取締役3名（そのうち1名は女性）を含む8名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

2) 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



3) 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。



4) 執行会議

業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

5) サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年数回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6) 品質委員会

当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、品質委員会を原則として四半期に1回開催します。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席します。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告します。

7) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名（そのうち1名は女性）を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。監査役は、取締役会、執行会議、サステナビリティ委員会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に情報・意見の交換を行い、取締役、執行役員及び従業員から業務遂行状況を聴取しています。また、監査役直轄組織として監査役室を設置し、監査役職務の補助のための専属のスタッフを置いています。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2020.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2019.12.31)	科 目	当連結会計年度 (2020.12.31)	前連結会計年度 (ご参考) (2019.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	399,997	399,919	I 流動負債	197,181	210,126
現金及び預金	44,885	16,786	支払手形及び買掛金	95,263	108,562
受取手形及び売掛金	197,595	211,232	短期借入金	10,275	20,139
商品及び製品	78,273	91,555	1年内返済予定の長期借入金	27,096	23,456
仕掛品	9,065	9,566	リース債務	1,061	1,244
原材料及び貯蔵品	55,058	58,610	未払法人税等	4,985	2,556
その他	24,294	21,607	賞与引当金	5,480	5,724
貸倒引当金	△9,171	△9,437	その他	53,022	48,445
II 固定資産	417,953	403,164	II 固定負債	269,405	249,459
有形固定資産	228,078	232,176	社債	100,000	80,000
建物及び構築物	86,885	88,540	長期借入金	123,766	122,602
機械装置及び運搬具	67,386	70,867	リース債務	4,543	5,191
工具、器具及び備品	10,468	11,191	繰延税金負債	12,525	8,768
土地	51,362	51,961	退職給付に係る負債	17,071	21,377
建設仮勘定	11,977	9,616	資産除去債務	1,691	1,696
無形固定資産	11,512	11,804	その他	9,809	9,826
のれん	819	762	負債合計	466,586	459,585
ソフトウェア	2,963	2,585	(純資産の部)		
顧客関連資産	2,853	2,674	I 株主資本	409,003	407,398
その他	4,877	5,782	資本金	96,557	96,557
投資その他の資産	178,363	159,184	資本剰余金	94,468	94,456
投資有価証券	57,201	59,313	利益剰余金	219,778	218,209
繰延税金資産	32,407	33,192	自己株式	△1,800	△1,823
退職給付に係る資産	63,784	44,339	II その他の包括利益累計額	△90,511	△94,658
その他	25,705	23,020	その他有価証券評価差額金	2,903	1,676
貸倒引当金	△734	△680	繰延ヘッジ損益	2,468	683
資産合計	817,950	803,083	為替換算調整勘定	△82,321	△72,671
			退職給付に係る調整累計額	△13,562	△24,346
			III 非支配株主持分	32,873	30,757
			純資産合計	351,364	343,497
			負債純資産合計	817,950	803,083

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2020.1.1~2020.12.31)	前連結会計年度(ご参考) (2019.1.1~2019.12.31)
I 売上高	701,223	768,568
II 売上原価	544,430	603,199
売上総利益	156,793	165,369
III 販売費及び一般管理費	117,130	124,037
営業利益	39,663	41,332
IV 営業外収益	4,516	7,001
受取利息	1,263	2,420
受取配当金	416	414
持分法による投資利益	771	2,475
その他	2,066	1,692
V 営業外費用	7,726	7,031
支払利息	2,225	3,724
為替差損	1,384	811
その他	4,117	2,496
経常利益	36,452	41,302
VI 特別利益	7,052	4,435
固定資産売却益	5,226	1,401
負ののれん発生益	1,295	-
受取保険金	531	1,409
関係会社株式及び出資金売却益	-	1,624
VII 特別損失	18,403	11,061
事業整理損	8,762	-
買収関連費用	4,563	1,914
固定資産処分損	2,903	2,399
減損損失	1,251	3,078
リストラ関連退職損失	924	840
災害による損失	-	1,520
貸倒引当金繰入額	-	551
過去勤務費用償却額	-	443
関係会社株式及び出資金売却損	-	316
税金等調整前当期純利益	25,102	34,676
法人税、住民税及び事業税	10,336	7,869
法人税等調整額	△1,651	1,461
当期純利益	16,417	25,346
非支配株主に帰属する当期純利益	3,184	1,846
親会社株主に帰属する当期純利益	13,233	23,500

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2020.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2019.12.31)	科 目	当事業年度 (2020.12.31)	前事業年度 (ご参考) (2019.12.31)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産	148,837	152,457	I 流動負債	179,713	203,398
現金及び預金	18,190	9,879	電子記録債務	8,731	9,744
受取手形	6,679	7,512	買掛金	45,333	57,862
売掛金	56,618	62,727	短期借入金	105,473	113,820
商品及び製品	19,612	21,088	未払金	13,518	16,531
仕掛品	4,541	4,471	未払法人税等	1,663	—
原材料及び貯蔵品	6,960	8,399	未払消費税等	—	257
前渡金	677	606	賞与引当金	3,771	3,760
前払費用	1,447	1,198	役員賞与引当金	46	34
短期貸付金	9,391	9,370	製品補償損失引当金	213	—
未収入金	20,671	25,673	未払費用	268	461
その他	4,057	1,554	前受金	104	169
貸倒引当金	△6	△20	預り金	72	132
			その他	520	628
II 固定資産	542,213	536,225	II 固定負債	211,249	187,344
有形固定資産	97,438	99,045	社債	100,000	80,000
建物	32,543	33,212	長期借入金	100,971	95,807
構築物	6,296	5,982	退職給付引当金	17	15
機械及び装置	24,375	25,504	株式給付引当金	192	176
車両運搬具	64	56	関係会社事業損失引当金	2,208	2,564
工具、器具及び備品	5,438	5,692	資産除去債務	638	637
土地	27,581	27,574	繰延税金負債	3,197	3,721
建設仮勘定	1,142	1,025	その他	4,027	4,425
無形固定資産	3,440	3,110	負債合計	390,962	390,742
ソフトウェア	2,578	2,130	(純資産の部)		
その他	863	981	I 株主資本	296,820	298,397
投資その他の資産	441,335	434,070	資本金	96,557	96,557
投資有価証券	12,542	10,422	資本剰余金	94,156	94,156
関係会社株式	359,765	359,930	資本準備金	94,156	94,156
関係会社出資金	18,625	18,625	利益剰余金	107,907	109,508
長期貸付金	5	6	その他利益剰余金		
前払年金費用	30,767	27,503	国庫補助金等圧縮積立金	120	145
その他	19,776	17,730	保険差益圧縮積立金	7	7
貸倒引当金	△146	△146	保険差益圧縮特別勘定積立金	154	154
			取用等圧縮積立金	834	855
資産合計	691,051	688,683	買換資産圧縮積立金	4,360	4,590
			繰越利益剰余金	102,433	103,757
			自己株式	△1,800	△1,823
			II 評価・換算差額等	3,269	△457
			その他有価証券評価差額金	2,688	1,327
			繰延ヘッジ損益	581	△1,784
			純資産合計	300,089	297,940
			負債純資産合計	691,051	688,683

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2020.1.1~2020.12.31)	前事業年度(ご参考) (2019.1.1~2019.12.31)
I 売上高	195,403	219,849
II 売上原価	159,238	180,030
売上総利益	36,165	39,819
III 販売費及び一般管理費	31,935	33,168
営業利益	4,230	6,651
IV 営業外収益	6,953	9,304
受取利息	140	187
受取配当金	5,985	8,494
雑収入	828	623
V 営業外費用	4,091	3,295
支払利息	1,649	2,142
支払手数料	676	—
雑損失	1,766	1,153
経常利益	7,093	12,660
VI 特別利益	356	9,854
関係会社事業損失引当金戻入額	356	—
関係会社株式及び出資金売却益	—	8,464
受取保険金	—	1,390
VII 特別損失	1,301	3,438
固定資産処分損	918	974
減損損失	383	—
関係会社株式評価損	—	365
災害による損失	—	1,419
買収関連費用	—	369
過去勤務費用償却額	—	311
税引前当期純利益	6,148	19,075
法人税、住民税及び事業税	1,380	577
法人税等調整額	△2,163	836
当期純利益	6,930	17,663

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月4日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 業 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津田 英 嗣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大竹 貴 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 浩 二	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、D I C株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月4日

D I C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津田 英 嗣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大竹 貴 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 浩 二	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、D I C株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び従業員等からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月4日

D I C株式会社 監査役会

常勤監査役 二宮 啓之 ㊟

常勤監査役 生嶋 章宏 ㊟

社外監査役 武智 克典 ㊟

社外監査役 千葉 通子 ㊟

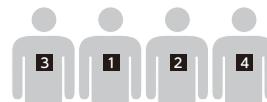
以上



1 常勤監査役 **3 監査役***
 にのみや ひろゆき たけち かつのり
二宮 啓之 武智 克典

2 常勤監査役 **4 監査役***
 いくしま あきひろ ちば みちこ
生嶋 章宏 千葉 通子

※社外監査役



化学愛は、人間愛だ。♡

ディーアイシー
DIC岡里帆

化学で彩りと快適を。



DIC株式会社

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付: 4階)
電話 03 (6733) 3000 (代表)

地下ご案内図



交通 ●東京メトロ銀座線・●東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 ●JR総武線快速「新日本橋」駅 直結

受付開始 午前9時

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



VOC (揮発性有機化合物) 成分ゼロの
環境にやさしい100%植物油型インキを
一部使用しています。